

## 研究の総括と展望

——非営利組織のさらなる発展にむけて——

藤 井 秀 樹

アカウントビリティは狭義には、制度会計上の概念である会計責任（受託資金の管理・運用責任の履行状況を会計報告を通じて資金提供者に説明する責任）を意味するが、本研究を通じて改めて確認されたのは、非営利組織のあるべきアカウントビリティを考えるためには、当該概念をより広義に捉えることが必要不可欠であるということである。

堀田論文では、アカウントビリティ概念の多面的な検討がなされている。現実構成的な非営利部門のアカウントビリティは、「多くの利害関係者の圧力と要求に従って、説明して免責される義務から説明する責任（感）へと変化し、その問われるべき内容も拡大し、深化している事実を認めなければならない」とされる。この指摘で含意されているのは、第1に、アカウントビリティ（説明責任）を果たすべき対象として多様な利害関係者が想定されなくてはならないということであり、第2に、その責任は、たんに経済的なものとどまらず、場合によっては価値的・倫理的な要素も含むものとして概念構成されなくてはならないということである<sup>1)</sup>。

非営利組織の包括的フレームワークを構築するという本研究部会の研究課題に真正面から取り組んでいるのが、柴論文である。手掛かりとなる先行研究が極めて希少なために、本論文では多くの独創的な考察が試みられている。提案されたフレームワークの基礎をなすのは、組織

活動と組織形態における「公」的なるものの概念規定と位置づけである。その知見は、当該提案に関連して提示された「公」会計と「私」会計の概念に理論的整理がつけば、会計学の発展に貢献するであろうとされている。

以上の考察を受けて、本特集第3論文以下では、高齢者介護（吉田初恵論文）、医療（李論文）、慈善活動（吉田忠彦論文）、中間支援組織（今枝論文）、政府機関（伊藤論文）について各論的な研究がなされている。これらの論文にほぼ共通して見られるのは、非営利組織は広範な資源提供者から（場合によっては納税者を含む不特定多数から）資源の提供を受けているが、非営利組織とステークホルダーの間には情報の非対称性が存在することから、様々な有形無形のコスト（たとえば「契約の失敗」<sup>2)</sup>）が生じる可能性があり、そうしたコストが発生する事態を回避するためには拡張されたアカウントビリティの自発的履行が求められるという論理構成である<sup>3)</sup>。非営利組織の非財務的アカウントビリティに関する法制度的考察を行った李論文の研究成果も、こうした論理構成に引きつけて解釈すれば、その基本的な趣旨が理解しやすくなるであろう。

とはいえ、各論的な研究を手掛けた上掲の諸

---

2) サービスコストの負担者とサービスの需要者が一致しない場合、コスト負担者の所得移転の期待確率はつねに100%を下回ることから、コスト負担者の潜在的な予算集合の縮小が生じる。これが「契約の失敗」である。その詳細については、Hansmann [1980] (pp. 849-854) を参照されたい。

---

1) 堀田 [2012] (第Ⅲ部) では、この点について、さらに突っ込んだ多面的検討がなされている。

論文における検討は、そうした射程の検討にとどまるものではもちろんなく、「ソーシャル・ガバナンス」(吉田初恵論文)、「クリニカル・ガバナンス」(李論文)、「主観的な価値や道徳的な評価にまで踏み込んだ第三者評価・認証」(吉田忠彦論文)、「社会的・文化的な領域をも射程に入れた説明責任」(今枝論文)、「市民に対するレスポンスビリティ」(伊藤論文)といったキーワードを駆使した多元的な検討も手がけられている。むしろそうした後者の視点を具備したホーリスティックな検討が、これら諸論文の中心的な持ち味をなしているといった方が適切かもしれない。

以上によって、足かけ3年(平成21~23年)にわたる本研究部会の研究活動をひとまず終えることにしたい。本研究部会に与えられた研究課題は、関連する先行研究の蓄積がかなりの量にのぼる一方で、基本的な概念や用語法さえなお流動的な、その意味で成熟途上の問題領域に属し、研究活動は難航を極めた。本研究部会の研究成果をこのようなまとまった形で公表することができたのは、ひとえに部会メンバーの向学心と不断の研鑽によるものである。本研究部会の研究成果が、非営利組織のさらなる発展のための1つの礎ともなれば、部会一同の望外の喜びである。なお、研究成果において当初予定した研究目標に届かなかった部分があるとすれ

ば、それはひとえに、部会長を務めた藤井個人の責に帰すべきものである。

本研究部会顧問のお一人であった興津裕康先生が、平成23年1月19日未明に逝去された。突然の訃報であった。ご逝去の直前まで、先生には本研究部会の運営について色々とお気遣いを頂いた。生前に賜った学恩に改めて深く感謝申し上げるとともに、先生のご冥福を心よりお祈りしたい。

### 参考文献

- Drucker, P. F. [1990], *Managing the Non-Profit Organization, Practice and Principles*, Harper Collins, 上田惇生, 田代正美訳 [1991] 『非営利組織の経営—原理と実践—』ダイヤモンド社。
- [1999], *The Drucker Foundation Self-Assessment Tool, Participant Workbook*, Revised Edition, The Peter F. Drucker Foundation for Non-profit Management, 田中弥生監訳 [2000] 『非営利組織の成果重視マネジメント—NPO・行政・公益法人のための「自己評価手法」—』ダイヤモンド社。
- Hansmann, H. B. [1980], “The Role of Nonprofit Enterprise,” *The Yale Law Journal*, Vol. 89, No. 5, pp. 835-901.
- 藤井秀樹 [2006] 「非営利組織の制度進化と新しい役割」 『非営利法人研究会誌』 Vol. 8, 1-17頁。
- 堀田和宏 [2012] 『非営利組織の理論と今日的課題』丸善出版。

3) この論理構成は、基本的には、エージェンシー理論に依拠したものと見えるであろう。各論的な研究を手掛けた諸論文では、自発的なディスクリージャー、モニタリング、透明性の確保といった用語がしばしば使用されているが、これらの用語の含意を整合的に理解するには、何らかの程度においてエージェンシー理論を援用することが必要になってこよう。吉田初恵論文では、当該理論が明示的に援用されている。